

8-6-1 RCCM資格制度委員会

1. 主な活動の記録

(1) RCCM 資格制度委員会の開催

委員会開催回数： 12 回

(2) 技術者資格登録制度への対応

平成 26 年度から開始された技術者資格登録に RCCM 資格の登録を検討したが、登録要件を満たす技術部門がなかったことから、申請しなかった。技術部会技術委員会、およびインフラ研と協同して作業を進めた。

河川、砂防および海岸・海洋などで施設別の出題数の調整、自主学習教材の維持管理分野での充実を図った。

(3) 更新登録講習会の有効期限を 4 年とすることに伴う規定等の変更ほか

規定等の変更手続きを終えた上で、「有効期限を 4 年とする」旨、更新講習などで周知を実施。

登録に必要な CPD 単位を、平成 32 年 4 月から取得推奨単位である「200 単位/4 年(現行 100 単位)」とすることを予定。平成 26 年度から更新講習などで引き続き当該周知を継続実施した。

(4) 試験・自主学習 WG

① 民間技術者資格登録制度への対応

更新登録に向け、資格付与試験等の具備すべき要件を踏まえ、RCCM 資格試験内容改定の基本方針および自主学習内容の改定の必要性について検討し、河川、砂防および海岸・海洋などで施設別の出題数の調整、自主学習教材の維持管理分野での充実を図った。

② RCCM 試験出題方針の検討

RCCM 資格試験の出題内容の、品質の向上について検討を進め、「RCCM 資格制度に関する懇談会」に反映。

(5) RCCM 資格の未来像 WG

新たな資格創設に関する検討の事前整理として、RCCM 資格の位置付けを整理するとともに、新たな資格の要否などについて建設コンサルタンツ協会内部のアンケート調査を実施した。今のところ現状資格で十分であるとの意見が大半を占めた。今後、維持管理、PFI/PPP、PM/CM など部門横断的な内容の資格が必要との意見があった。

(6) CPD・講習会 WG

更新講習会の適正な運営方法について、受講者を対象に実施した過年度アンケート調査結果、各拠点の開催状況等を踏まえて検討を進めた。次年度に結論を得る予定。

(7) RCCM 関係料金の改定

制度の創設以来、一度も料金改定を行っていない。収支が悪化していることから、制度の安定的な運用を図るため、料金を改定した。消費税を内税から、外税表記に変更した。

2. 次年度の活動について

① RCCM 資格制度に関する下記の課題について、検討に必要な基礎データの収集、関連する委員会等との調整、協議等、実施に向けた検討作業を進める。

- ・新設（計画・調査・設計業務）および維持・管理に係る技術者資格登録制度への対応
- ・建コン協内部のアンケート調査結果などを基に、新資格創設について検討
- ・更新登録に必要とする CPD 単位の変更に関する周知
- ・更新講習会の適正な運営方法について
- ・RCCM 資格試験内容の変更、充実について

② RCCM 資格制度にかかる規定の改定など、その他の課題についてその改善・対応策を検討する。

③ 受験や登録に関して疑義の生じた場合に事案の審査を行う。

(RCCM資格制度委員会委員長 熊谷 清)